

商標を貴社の「顔」に育てましょう!

商標権と信用の蓄積がブランド力を高めます！

- 商標権は、企業のマークや商品・サービスのネーミングである商標を財産として守ります。
- 消費者は商品購入や、サービス利用の際、商標をひとつの目印として選びます。
- 事業者が商品やサービスの信用を積み重ねることで、商標に対して「信頼における」、「安心して買える」というブランドイメージが生まれてきます。
- 商標権を得るためにには商標登録出願を行い、特許庁の審査を経て、商標登録を受けねばなりません。

文字商標



商標登録 第3001224号



商標登録 第3137253号



商標登録 第5271710号



商標登録 第5054531号

図形商標



商標登録 第3081887号



商標登録 第5339719号



商標登録 第3096724号

文字、図形、記号、色彩が結合した商標

商標登録
第3107945号商標登録
第5634404号商標登録
第5828568号商標登録
第5327861号商標登録
第5522851号

商標権に関する課題解決やブランド力向上のための
権利活用を支援します！

相談無料

秘密厳守

お気軽にご相談ください！
電話 086-286-9711

